

第4回北区基本構想審議会 議事録

日 時：令和4年6月20日（月）午後6時30分～午後7時39分

場 所：北とぴあ13階 飛鳥ホール

出席者	加藤久和会長	岩崎美智子副会長	
	青山匡史委員	新井雅美委員	内海千津子委員
	中嶋みどり委員	新留美哉子委員	野口雄基委員
	大貫新一委員	岡本百合子委員	織戸龍也委員
	渋谷伸子委員	下山豊委員	永沢映委員
	葉山相也委員	平井久朗委員	増田幹生委員
	丸山吉栄委員	水越乙彦委員	森将知委員
	森口智志委員	いながき浩委員	大島実委員
	戸枝大幸委員	名取ひであき委員	阪口毅委員
	高橋儀平委員	村上公哉委員	

1 開 会

2 「中間まとめ」（修正案）について

3 基本計画に盛り込むべき施策のあり方の検討について

4 今後のスケジュールについて

5 閉 会

議事要旨

○事務局

では、定刻となりましたので、ただいまから第4回の北区基本構想審議会、開催させていただきます。

大変お忙しい中、審議会へご出席いただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの新規感染者数、多少、高止まりの傾向となつてございますが、本日もしっかりと感染対策を取りながら、対面での会議を実施させていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

本日の欠席委員でございますが、2名の委員からご連絡をいただいているところです。それでは、会長、進行のほど、よろしくお願いいたします。

○会長

皆さんこんばんは。本日もお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。前回は中間まとめ案について、多くの議論をいただきました。今回は、その案の修正ということで、さらに議論を重ねていただければと考えております。そして、今回で一応の結論を得たいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただいて、早速、会議を進行させていただきます。

本日の部会の議題は「中間まとめ（修正案）について」、「基本計画に盛り込むべき施策のあり方の検討について」、「今後のスケジュールについて」です。

では、はじめに、中間まとめ（修正案）について、事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、資料1の基本構想中間まとめ（修正案）と資料2の対照表をご覧くださいませでしょうか。本日は、第3回審議会全体会と後日いただきました意見を反映し、修正した部分を中心に説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、1ページ目の箇条書の五つ目です。

「人口構成」という表記については、後段の「人口構造」という表記と意味合いが大きく変わらないため構想上での表記を統一させていただきました。

続いて、2ページをご覧ください。

(2) ①の箇条書の一つ目です。

『「目標を達成する方法について基本的な考え方を示す」としているが、具体的な施策は基本計画で定めるとしているため、この「方法」という表現を変更したほうがよいのでは』というご意見をいただきました。

いただきました意見の趣旨を踏まえて、「目標を達成するための基本的な考え方を示す」へ文章表現を変更しています。

続いて、下の③の箇条書の二つ目をご覧ください。

『「著しい変化」という言葉が抽象的なため、「社会の変化に応じて見直していく」といった表現のほうが適しているのではないか』とのご意見をいただきました。2040年頃を目標年次とした、約20年間しっかり耐え得る北区の将来像について、委員の

皆さんへご議論いただいておりますが、急激な社会の変化が起こり得る昨今において、新しい技術や考え方が、次々と生まれている状況です。こうした時代の要請などを見極めた上で、必要に応じて構想自体を見直していくことも区として考えています。

こういった区の考えが文章として表に出るように、「急激な社会・経済情勢などの変化に応じて」という文章へ修正しています。

次に、3ページをご覧ください。(3)①の箇条書の二つ目です。

『「人権を守り」は「人権が守られ」のほうが後半の文章とのつながりを考えると適しているのではないか』というご意見をいただきまして、修正をしています。

次に、③の箇条書の二つ目と三つ目です。対照表は、2ページをご覧ください。

箇条書の三つ目で『SDGsについて意識しているのであれば、「持続的な発展が可能な」という表現は、三つ目の文章にあるべきではないか』とのご意見をいただき、箇条書の二つ目、三つ目を修正させていただきます。

次に、4ページをご覧ください。将来像についてです。

第3回審議会では、案を二つご提案させていただきましたが、皆さんからのご意見を踏まえて、対照表の3ページの案2の「シビックプライド、歴史や文化、北区に住み、働き、学び、憩い、活動するすべての人」という要素やフレーズを含んだ、対照表の2ページの案1をベースとした「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区」を提案させていただきます。

将来像の「ともにつくる」は、箇条書の一つ目の「人々が認めあい、支えあい、成長しあうことでコミュニティをともにつくる」、箇条書の二つ目の「歴史や文化、新たな価値、にぎわい、活力をともにつくる」で表しているところでございます。

将来像の「だれもが住みよい」は、箇条書の三つ目の3行目の「だれもが住みやすさや暮らしやすさを感じるまち」で表しています。

そして、将来像の「彩り豊かな躍動するまち」は、箇条書の四つ目の2行目にあります「彩り豊かな人とまちが躍動する」で表しています。

また、箇条書の一つ目ですが、輝き部会でご議論をいただきました後段の7ページ、8ページの基本目標の2の政策、地域共生社会や子ども、教育などをイメージして文章を作成しています。

また、箇条書の二つ目です。こちらは躍動部会でご議論をいただきました5ページ、6ページの基本目標の1の政策、「観光、シティプロモーション、地域振興、産業振興」などをイメージして作成しております。

また、箇条書の三つ目でございます。創出部会でご議論をいただきました9ページ、10ページの基本目標の3の政策、「まちづくり、安全、環境」などをイメージして作成しております。

最後の箇条書の四つ目の、「自分らしく、健やかに」は輝き部会、「快適に暮らし続けられる」は創出部会、「彩り豊かな」は躍動部会の政策をイメージして作成をしています。

また、将来像の「住む」という表現については、複数の委員から関係人口も意識した表現のほうがよいのではないかとのご意見をいただきました。

箇条書の三つ目の3行目に「暮らしやすさを感じるまち」、箇条書の四つ目の2行目

に「暮らし続けられる」という表現を将来像の概要文へ追記させていただきましたが、将来像についてはあえて「住む」という表現を使わせていただいています。

北区に住んでいる方の環境が整うことで、区民が住みやすさを感じることができる環境は、北区へ訪れる人、働く人、学ぶ人などにとっても居心地がよい環境につながると考えております。

そして、北区へ訪れる人、働く人、学ぶ人などが、将来的に北区を住む場所として選択いただくことへの願いも込めまして「住む」という表現を使っております。

続いて、5ページをご覧ください。基本目標の1です。

こちらでも将来像同様、第3回審議会では、案を二つご提案させていただきましたが、皆さんからのご意見も踏まえて、対照表の3ページの案2の「活力」というワードを含んだ案1をベースとした「多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち」を提案させていただきます

目標を端的に表す概要文において、5ページ、6ページの政策をイメージできる文章とさせていただきます。

次に、6ページ、対照表は、4ページをご覧くださいませでしょうか。

一番上の産業振興の箇条書の一つ目です。

こちらの中小企業については、既存産業に含む形とさせていただきます、既存産業の持続的な発展という表現で、中小企業などのイノベーションや、事業承継についても、この表現で含めることとさせていただきます。

次に、7ページをご覧ください。基本目標の2です。

こちらでも案を前回二つご提案させていただきましたが、皆さんからのご意見を踏まえて、案2の「自分らしく輝き」というフレーズを含んだ案1をベースとした「世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち」を提案いたします。

目標を端的に表す概要文については、7ページ、8ページの政策がイメージできる文章を作成しています。

次に、8ページをご覧ください。高齢・介護の箇条書の一つ目です。

こちらの2行目でございますが、基本目標へ「自分らしく輝き」を加えましたので、この分野は、支えあうだけではなく、いきがい、やりがいを持つ主体性が感じられる表現が必要と考え、「活躍できる」を追記しています。

次に、9ページをご覧ください。対照表は5ページ、基本目標の3です。

こちらは、キャッチフレーズの案を、前回二つご提案をさせていただきましたが、皆様からのご意見も踏まえまして、「安全・安心で快適に暮らし続けられる人と自然が調和したまち」を提案させていただきます。

こちらでも、目標を端的に表す概要文において、9ページ、10ページの政策がイメージできる文章を作成しております。

続いて、10ページの環境共生・環境保全・資源循環の箇条書の一つ目です。

環境分野については、環境負荷の少ない社会への転換を進めるにあたって、3ページの基本理念の③の箇条書の二つ目にもありますとおり、地球環境もしっかり意識した記述が必要と考え、文言を追記させていただきます。

次に、11ページの②の箇条書の一つ目です。

長期的な人口構造については、『この20年間大きな変化がないと見込んでいるものの、世帯構成は大きく変化するため、それを意識した表現は必要ではないか』というご意見をいただきまして、「世帯構成」という文言を追記させていただきました。

最後に、13ページをご覧ください。

全体像については、将来像や基本目標についての、文言を修正するとともに、緑に黒字が見えづらいとのご指摘をいただきましたので、色見も若干修正をさせていただいているところです。

中間まとめ（修正案）についての説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○会長

ご説明、ありがとうございました。

これから、今説明がありましたように第3回審議会での意見、後日提出いただきました意見を踏まえまして、事務局で中間まとめをご説明いただきました。これから一つずつご意見・ご質問等を伺いたいと考えております。

まず、今の事務局からのご説明で、何か質問等々ございましたら、お伺いできればと思います。その後、一つ一つ見ながら、ご質問・ご意見等いただければと考えておりますが、全体を通して何か最初にご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、非常に大事な内容と考えておりますので、少しずつ見ていきたいと思えます。

はじめに、1ページの(1)「新しい基本構想策定の背景と目的」、2ページの(2)「基本構想の基本的な考え方」この点につきまして、少しまた目を通していただきまして、ご質問あるいはご意見等がございましたらお願いできればと思います。

○委員

1ページの表現ですが、下から三つ目の2行目です。「だれ一人取り残されない」という表現の仕方がありますが、3ページに一番下から2行目に「だれ一人取り残さない」という表現があり、3ページに合わせたほうがよろしいかと思えます。

○事務局

1ページの表現と3ページの表現、合わせていきたいと思えます。ご指摘ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。

ほかに何かお気づきの点はありますでしょうか。何かあれば、また最後に戻ってご意見を伺えればと思います。

それでは、続きまして、3ページをご覧ください。基本構想の理念」と、また4ページ(4)「めざすべき将来像」のところ。3ページ、4ページにつきまして、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(意見なし)

続きまして、5ページから6ページの(5)「将来像を実現するための基本目標」の基本目標1について、ご意見やご質問等があれば、お願いできればと思います。前回、案が二つございました。こちらのよう形でまとめたところのご説明がございました。それも踏まえまして、何かご意見・ご質問等がございましたら、ご発言いただければと思います

○副会長

この基本目標のところ、2点ほど表現の問題ですが、伺いたいと思います。

まず、基本目標1の一つ目のまとめの文章、「多様な個性を尊重し」で始まるのですが、ここで「活発な」「活気」「活力」という言葉が出てきます。今までの私たち委員の意見を丁寧に取り入れてくださって、案1と案2をミックスするなどご苦労されたと思います。私の読んだ印象ですと、この活発、活気、活力が出てくることによって、もしかしてあまり活気のないところなのだろうか、という印象を逆に持ちました。ですから、例えば1行目の活発なというのは取っていただいて、「産業・地域・文化に活気をもたらすことで、新たな価値が生み出されるにぎわいと活力」にしてもいいのかなという印象を持ちました。

それから、もう一つは、人権・多文化共生・男女共同参画の一つ目、後半ですね。

「平和について考える機会の提供を通して、平和への意識の醸成を促進します」と書かれていることは分かるのですが、もう少し文章をシンプルにしてもいいのではないかと。例えば「平和について考える機会を提供して、平和に対する意識向上を図ります」と言ったほうがストレートに伝わるかなという気がしましたが、いかがでしょうか。

この基本構想は、日本語だけで出すのでしょうか。例えば、英語とか外国語で挙げるならば、シンプルな表現で伝わりやすいということも大事かと思いました。以上です。

○会長

ありがとうございます。事務局から何かございますか。

○事務局

今、ご指摘いただきました基本目標の1の概要文です。活発、活気、活力については、皆さんから審議会の中でもご意見を多数いただいたことと、アンケートやワークショップの中でもこういったご意見を多数いただく中で「躍動」という言葉を導き出させていただきました。部会も「躍動」ではあるのですが、こういったところも含めて、北区全体が「将来に向けて力にあふれ生き生きと活動している」といったところをイメージするために、少し似た表現ではありますが、三つ使わせていただいたところです。文章整理について検討をさせていただきたいと思います。

また、人権・多文化・男女共同参画の一つ目の文章表現についても、「機会の提供を通して平和への意識の向上をします」と簡潔な文章がいいのではないかとご意見もいただきましたので、こちらについても検討させていただきたいと思います。

最後にご意見をいただきました外国語版については、まだ検討ができていない状況ですので、事務局でまた検討もしていきたいと考えております。

○会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○委員

ご説明いただきありがとうございます。

5 ページ目の人権・多文化共生・男女共同参画の3つめのところです。「区民のグローバル感覚を養う」というところで、前はあまり感じなかったのですが、改めて読んでみて、グローバル感覚は何なのか、というところが少し引っかかっています。どういったことなのかご説明いただいて、いいアイデアがあれば少し補足いただくような形で書き換えられるといいかと思いました。

○事務局

グローバル感覚についてご指摘をいただいたところです。現北区基本構想について、グローバルという表記あり、表記を引っ張ってくる形でこちらの表記とさせていただいていますが、分かりづらいというご指摘ですので、表現についてまた精査させていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、続きまして、7 ページから8 ページの基本目標2について、ご意見やご質問があればお願いできればと思います。

私から一つだけ。7 ページの学校教育のところの最初の部分、「子どもたちが自らの意思で未来を切り開く力を育みます」となっています。「子どもたちが自らの意思で」という「意思」が必要なのか、少し言い過ぎかなという感覚だったのですが、この辺はいかがでしょうか。

○事務局

ご指摘いただいたとおり、大人の視点で書かれた文章になっているところもありますので、「意思」を削除しても文章がしっかり伝わるかどうか精査し、修正等を検討したいと思います。

○会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。何かあれば、ぜひご質問いただければと思います。

○委員

学校教育の二つ目のところで、「また、学校・家庭・地域の連携・協働」となっていますが、ここは「学校・家庭・地域は三位一体となり」がいいのではという気がします。

○事務局

「学校・家庭・地域の連携」というのは、ワンフレーズで今まで北区でも使わせていただいております、都でも国でもこういったフレーズを使っていると認識しています。いただいた「三位一体」といった文言を追記できるか、検討させていただきたいと思います。

○委員

8 ページ目の障害の部分です。これは前回の会議が終わった後にご意見をさせていただいて、ご返答もいただいておりますが、障害の害の字を使う、使わないに関して、今の時代の流れから果たしてこの漢字を使うのはいいのかということ、いま一度ここで疑問に思っているということをお伝えさせていただきたいと思います。20年という長く残っていくもので、時代の流れから考えると、国であるとか東京都、北区で使っているものに横並びでこの漢字を使うということでしたが、果たしてそれでいいのだろうかという疑問が残っております。

○事務局

まずご説明させていただきたいのですが、政策の冒頭、括弧書きの部分については、最終的には取らせていただき、文章を最終的にはつなげさせていただきます。今まで皆さんの部会の中でご議論いただいた政策検討シートの名称を入れさせていただきますが、ここは最終的に取るということでご認識をいただければと思います。

また、障害の害の字については、委員から直接メールもいただいておりますが、北区の障害者の計画、また国や東京都の計画、また法律、この漢字、「害」を使っているといったところで、今まで北区がこの施策について使ってきた文言というのを、基本構想でも使わせていただくということで、現状は考えているところです。ただ、ご指摘の、害の字の部分、平仮名を使った政令都市もあるというご意見もいただいておりますので、もう一度検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。

○委員

7 ページの健康・医療のところの最後の行についてです。「地域で必要とされる質の高い医療提供体制」ということですが、あくまでも北区ということで考えると、この「地域」というのはなくてもいいのではないかなという気がするのですが、いかがでしょうか。それとも何か限定してどこかの地域ということをお指しているのかなという気がするのですが。

○事務局

7 ページの一番下の行、「地域で必要とされる」というところのご指摘をいただいたと思います。こちらの後段の「質の高い医療提供体制」については、イメージとしては

「かかりつけ医」や「在宅医療」ということで、できるだけ身近なレベルの医療提供体制と考えており、ここでは「地域」という言葉を使わせていただいています。

○会長

いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

ほかは何かございますか。

それでは、一通り、見させていただきたいと思います。次の9ページから10ページ目の基本目標3について、何かご意見・質問等がございましたら、お願いできればと思います。

○委員

9ページの基本目標3の下の一つめですが、読んでいて、前は思わなかったのですが、まず「災害への強さ」というのが何に対してなのかという点ですね。建物の強さなのか、それともみんなが消火器を使えるとか、そういう災害認識への強さなのか。それから、災害に関して国語辞典で調べたのですが、「しなやかさ」というのが「弾力があってよくしなう様、動きがたおやかで優美な様」ということで、「災害へのしなやかさ」というのが少し表現として違うのではないかと思います、今回質問させていただきました。

○事務局

まず、災害への強さ、これはハード的なものもそうですし、ソフト的なもの、両面含めたイメージで文章は作成をさせていただいております。

この災害への強さとしなやかさといったところの表現ですが、防災・防犯の1行目にあります「区民の命を守る災害に強い都市基盤の整備」、ここもイメージをしているのですが、いま「国土強靱化計画」が国のほうで進めていて、北区でも昨年度策定をさせていただいたところでは、そういったところの文言から、この「しなやかさ」といった表現を、今回基本目標の概要文に入れさせていただいたところでは、

○会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○委員

9ページの都市計画の二つ目ですが、「あわせて、自然・文化・歴史などの地域資源を活かした回遊性のある美しいまちの形成」というところ、ここの「美しい」というのが景観でいう、きれいなどの意味の「美しい」なのかと思ったのですが。将来的には、見る点での美しいというだけではなく、体験すること、味わうことなどを通じた、地域資源を活かし回遊性のある都市計画というのにも考えられるのかなと思いました。この「美しい」をほかの表現に変えてもいいかなと今読んでいて感じました。

○事務局

都市計画の二つ目の箇条書で、「美しいまち」についてご指摘をいただきました。今、ご指摘いただきましたとおり、景観形成をイメージし、ここでは「美しいまち」という表現を使わせていただいております。その前段で回遊性のあるということで、観光、道路、拠点間、駅周辺のようなところをイメージしているところです。

「体験」はイメージにはなかったのですが、そういったところも含められるかどうか、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員

先ほどご意見のあった「災害への強さとしなやかさを備え」というところ、これは大変きれいな言葉ですが、順応力という言葉に置き換えたほうが分かりやすいのかなというような、気がしたので述べさせていただきます。

○事務局

先ほども申し上げた国土強靱化計画で「レジリエンス」という言葉、「回復力」というような言葉も最近使われています。今回、20年後ということで、未来志向の言葉についても一部入れ、「しなやかさ」とさせていただいたところです。「順応力」というご意見もいただきましたので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員

都市計画の一つ目、「都市機能の計画的な更新・集約化」となっています。何か都市計画に関して、更新という言葉があまりぴんとこないのですが、何かいい言葉、例えば「再生」ですね。「更新」というと一つベースがあって、それをどんどん上積みしていくというようなイメージですが、どのような意味合いなのでしょう。

○事務局

都市計画については、都市計画マスタープランといった北区のまちづくり計画における文言なども参考に作成しています。都市については、整備自体は基本的にはどこの都市も進んでいるといったところで、その整備したものを新たにまた更新していくというのが今も課題になっておりますが、今後も課題になってくると考えております。そういったところをイメージして、「更新」という言葉を使わせていただいております。

○会長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、11ページから12ページの(6)「区政運営」、13ページの(7)「基本構想の全体像」につきまして、何かご意見・ご質問等がございましたらお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

○委員

前回はコメントさせていただき、うまく伝わらなかったかと思いましたが、再度のコメントとなりますが、①の箇条書の一つ目のところです。「区民、北区にかかわる人、団体、事業者など」ということで、主体が並べられているところですが、この基本構想の「区民」の定義は2ページ目に掲げられているとおり、ここに並べられている北区に関わる人、団体、事業者なども含むと書かれておりますので、二重に出てきてしまっているような気がします。一つ目の区民が例えば「北区の住民」というような形であれば2ページ目の定義と矛盾がなく並べられるのではないかなと思いましたが。

○事務局

確かに、ここで区民という言葉を使うと、2ページの区民の定義を「北区に居住する人だけでなく、北区で働き、学び、憩い、活動する人、団体事業者など」としており、ここで「区民」と使うと重複する、確かにおっしゃるとおりだと思います。

この表現について、修正を検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

7番の「基本構想の全体像」について、非常にこれから一つのシンボルとなるのかなということもございますので、もしご質問・ご意見等ございましたら、ぜひお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

今、一つ一つ、委員の皆様方にご意見、ご質問いただきましたが、改めまして最初から振り返りまして、言い残した、あるいは改めて気がついたということで、ご意見・ご質問等がございましたらお伺いできればと思います。

○委員

6ページのところ、観光シティプロモーションの2行目です。括弧の中ですが、「来たい、かかわりたい、住みたいまち北区」というところは観光とシティプロモーション両方入っているので、多分、いろいろと悩まれたのかなと思います。「来たい、住みたい、関わりたいまち」というほうが、読んでいるときに読みやすいかと思いましたが、お任せします。

それから、もう1点は、中間報告の場合は用語解説というのは入るのでしょうか。ところどころ近年の言葉の部分もあるので、パブコメをするときにはプラスアルファのものがあつたほうがいいのかと思った次第です。

○事務局

6ページ目の箇条書の二つ目、「来たい、住みたい、かかわりたいまち」のほうがゴロは良いのではないかとご指摘いただいたと思います。検討させていただきたいと思っております。

また、用語解説については、現状では検討していなかったところですが、精査させて

いただき、分かりづらいというものがあれば、検討させていただきたいと思います。

○委員

10ページの「環境共生・環境保全・資源循環」というところですが、二つ目の「また、将来に向かって区の豊かな自然を保全するとともに、衛生的で美しいまちを維持し、快適な生活や環境の確保を図ります」ということですが、ほかの文章のところは大体促進など新しい未来に向けてという要素が強い中で、こちらの文章だけが「保全」、「維持」という形で現状維持中心の言葉になってしまっています。もともとのタイトルのところで「保全」というところになっているからなのかもしれませんが、未来に向けてがもうちょっと促進していく、進化の話があったほうがいいのかなと思いました。

あと、もう1点が、先ほど委員からありました障害の害の字の話ですが、こちらの返答が、ほかの自治体では、という回答だったと思うのですが、北区としてはそれをどう思うかということが大事だと思います。ほかの都市でももちろん東京都の中でも「害」の字を平仮名に変えている多摩市とか、ほかの地区も調べてみると出てくるようなので、北区自体がこの「害」の字についてどう取り組んでいくかということのを改めて考えたほうがいいのかなと思いました。

○事務局

10ページの環境共生・環境保全・資源循環の二つ目の衛生的で美しいまちについて、ご指摘いただきました。ここについて環境の確保を図る、自然を保全するといったところで、未来志向の言葉が足りないのではないかとのご指摘かと思います。精査させていただきます。

もう1点、委員からもご指摘をいただきました障害の「害」の字ということで、国、東京都の計画、法律、あとは北区の障害をつかさどる部課の考え方、そういったものとも整合性を持って対応しなければならないかと考えているところです。庁内でもう一度、表記の考え方について確認、精査させていただきます。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員

全体を通じて「暮らし続けられる」とか、「住み続けられる」という言葉が幾つか使われていまして。4ページのとくに、この住みやすさ、暮らしやすさの使い分けをご説明されたような気がしたのですが、この辺、何か使い分けのニュアンスのルールがありましたら、もう一度確認させていただければと思うのですが。

○事務局

「住みやすさ」と「暮らしやすさ」の違いについて、まず、将来像については、先ほど申し上げましたように、「住む」という言葉にこだわりを持っていきたいといったところです。北区に住んでいる方の環境が整うことで、その環境を北区区民が住みやすさ

を感じ、訪れる人、働く人、学ぶ人などについても居心地のいい環境をというところで「住む」という表現使わせていただいています。ただ、「暮らし」のほうが全般としての大きな概念だとは感じているところです。

この「住みやすさ」というこの言葉については、アンケート調査での多数の好意的な意見をご報告させていただいたところです。また北区は、子育て世代と若年層の定住化というところも、基本計画2015から最重要課題として取り組んでおり、この「定住化」や「住む」は、現構想、計画でも継承させていただいているところです。

「暮らし」については、先ほどの「住む」より少し大きな概念ということで、「活動する」といったところもあるかと思いますが、ここの将来像について申し上げますと、「住む」は北区の方、「暮らす」は少し概念的に関係人口の方も含んだ言い回しとさせていただいています。

基本目標の3の「住む」や「暮らし続ける」というところも、ご指摘いただいたところです。基本目標の3の「暮らし続けられる」については持続可能という言葉を意識した文章として使わせていただいています。また、後段の「都市計画」の「住み続けられる」には、地域の特性に応じてということで、都市計画マスタープランの地区連携拠点、どちらかという王子や赤羽というよりも志茂や西が丘といった、住宅地が多いようなところについては「住む」という表現がいいのではないかと考えており、「暮らし」と「住む」は、その政策や目標により少し使い分けています。

○委員

使い分けのルールといいますか、こういった観点で使い分けられているということであれば問題ないかと思えます。どうもありがとうございました。

○会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○委員

このままでもいいのですが、気になった点だけ幾つか申し上げます。

まず、6ページ目の上の部分です。いわゆる産業振興、既存産業の持続的な発展や個店、商店街などの話と、創業の支援推進は、やり方が違っていて、産業振興と創業支援を一つの文章でくくってしまうと、果たしてうまくいくのかなというところがあります。例えば、「商店街などの新たな魅力づくりを支援するとともに」に「加えて」とか「また」など、一回言葉を入れてから「創業しやすい環境を」というような形にさせていただくか、二つ目の箇条書になりますが、「誰もが自らの能力を発揮できるよう～」の中に、この延長線上での「創業」というのも非常に増えているので、二つ目の箇条書のところで「働いたり創業できる環境を支援する」という形とするほうが、個人的にはしっくりいくかなという印象がございました。

それから、同じく産業振興の三つ目。この「さらに消費者の自立を支援し～」という一文だけ堅苦しいというか、「消費行動を促進します」という表現も含め、ちょっと硬い印象があります。「地元の方々が地域で暮らしやすく、働きやすく、お金を使え

るような、そういった暮らしが地域の中で循環できる」ということを軟らかい表現で、むしろ消費者側をメインに置く表現のほうが。消費者である区民に自立を促すとか、促進する、防止するということが、表現的に若干違和感を覚えました。

加えて、同じく6ページ目の観光・シティプロモーションですが、シティプロモーションやブランド作りというのは、新たな魅力の創出、発信というような順番でよく文章が構成されています。一つ目、「魅力の発信や新たな魅力の創出」という順番ではなくて、「新たな魅力の創出と、その魅力を創出した上で魅力の発信」という順番のほうが適切ではないかなと感じたところです。

最後になりますが、8ページ目の一番上です。括弧書きは後で削除いただくということですが、今回のテーマとして、特に基本目標の2では、人生100年時代において、高齢社会を豊かにつくっていくというイメージを考えていくと、「高齢・介護」という意識よりは、「高齢社会＝幾つになっても地域の中で豊かに暮らせる」というプラスな表現に特化をいただいて、場合によっては介護的な意味合いのところは1ページ前に戻った7ページ目の下の健康医療のところ介護も加えていただいて、「安心して医療や介護が受けられる」という表現にくくったほうが、高齢社会イコール今後も未来志向的な表現に特化ができるのではないかなと感じました。

○事務局

6ページ目の産業振興の一つ目の箇条書については、創業のしやすさと産業振興、「既存産業の持続的な発展」とは少し論点が違うのではないかというご指摘をいただいたと思います。こちらについては、先ほどご提案いただきました、「加えて、創業しやすさ～」にするか、もしくは二つ目の箇条書の「働きやすさ」に「創業しやすさ」も含めるかどうか、検討させていただきたいと思います。

また、三つ目の箇条書です。「消費者の自立の支援」について文章表現が硬く違和感がある、もう少し軟らかい表現ができないかというご指摘をいただいたかと思しますので、こちらについても修正等について検討をさせていただきたいと思います。

次に、6ページの観光・シティプロモーションの部分については、冒頭の1行目の「魅力の発信と魅力の創出」について、先に「魅力の創出」があって、それを発信していくというのが文章の順番としてよいのではないかといったご意見です。検討させていただきたいと思います。

最後の8ページ目、冒頭の「高齢・介護」については、介護的な要素は7ページの健康医療に含めては、というご指摘をいただきました。

括弧書きについては先ほども申し上げたように最終的には取る部分ですが、今後、大きな政策単位、政策にひもづく施策について、9月以降はご議論をさせていただきたいと考えておりますので、施策の体系が若干変わるようであれば、この将来像についてもまた適宜修正はさせていただきたいと考えております。この「高齢・介護」については政策検討シートで名称自体も決めてしまっているというところもありますので、今回、この修正はせず、施策体系などを検討するに当たって、修正のタイミングがあれば修正をしていくという形で対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員

8ページの「権利擁護・生活支援」の文のつながりとして、「まわりの人が気づきにくい悩みを抱える人が孤立しないよう、関連する機関がそれぞれの強みを活かし、適切な支援へつながる、一人ひとりにあったきめ細かで重層的な支援体制の仕組みを整えます」ということで、「適切な支援へ関連する機関が」というところが主語になるとすると、「それぞれの強みを活かし適切な支援へつなげる」になるのかなと思いました。「周りの人が気づきにくい悩みを抱える人」が主語だとすると、「周りの人が気づきにくい悩みを抱える人が孤立せず、適切な支援へつながるよう、関連する機関がそれぞれの強みを活かし、一人ひとりにあったきめ細かで重層的な支援体制の仕組みを整えます」というところで、入替をするとつながりがよくなるのかと思いました。ご検討いただければと思います。

○事務局

8ページの権利擁護・生活支援についての文章表現についてのご指摘です。読みやすい文章であるべきだと感じておりますので、修正を検討したいと思います。

○委員

6ページの地域文化・生涯学習・スポーツの二つ目です。「北区ゆかりの文化芸術が継承・発展し」というところです。多分一つ前の項目を受けて、「それにより」ということで、既存のものが続いて発展していくというところですが、20年先を考えていくと、ここから新しい芸術や文化というのが北区から新しく生まれる、というところも要素として加えていきたいなと思います。三つ目の「そして～」の項目の中で、「新しい文化や芸術が創出されます」といった内容を追加していただければと感じました。

○事務局

6ページの「地域文化・生涯学習・スポーツ」の二つ目の箇条書についてご指摘をいただいたと思います。既存のもの継承・発展で「新しい」というところもイメージして書いてはいるのですが、なかなかその辺が見えにくいというご指摘であると感じておりますので、三つ目の箇条書に「新しい文化」を入れるのか、また二つ目に何か要素を盛り込むかなど、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

皆様からたくさんご意見をいただき、これまで議論させていただきました。一応、ここで締めさせていただければと思っております。どうもご意見をいただきましてありがとうございます。

本日いただきました議論を踏まえまして、できるだけ皆様方のご意見を反映した中間

まとめを事務局で作成していただこうと考えております。今日いただいた意見、前回の意見等も踏まえまして、修正した中間まとめにつきましては、会長一任とさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、事務局と相談して今までいただいたご意見を踏まえまして、中間まとめを確定させていただきたいと思っております。中間まとめは確定し次第、事務局から委員の皆様方へ送付させていただきます。貴重なご意見どうもありがとうございました。

それでは、次に、「基本計画に盛り込むべき施策のあり方の検討について」事務局からお願いできればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局

基本計画に盛り込むべき施策のあり方の検討について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

基本構想審議会の諮問事項でございますが、これまでご議論いただきました「北区基本構想の策定について」と「北区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」でございます。今後、基本構想を実現するための基本計画に盛り込むべき施策のあり方について、検討を進めていただきたいと思いますと考えております。

4月までの部会で、基本構想の中間まとめに向けて、先ほどもご覧いただきました5ページから10ページにあります大きな16の政策単位でご議論を進めていただきましたが、10月、11月に開催いたします部会については、政策にひもづく約50の施策について、ご議論をいただきます。

なお、「区政運営」については、全体に関わる部分ですので、9月の審議会全体会でご意見をいただく形にさせていただく予定でございます。

A3判の資料、資料の3をご覧いただけますでしょうか。

こちら基本計画に盛り込むべき施策のあり方について検討いただく際のレイアウトイメージでございます。本日席上配付させていただきました観光・シティプロモーション分野の20年後の望ましい姿の右下の2の(2)もご覧いただけますでしょうか。

レイアウトイメージでございますが、シティプロモーションを例示とさせていただいております。各部会で導き出していただきました、めざす姿をレイアウトイメージの左上に掲げ、めざす姿を実現するために、この施策の現状と課題、施策の方向などについて、このような資料を用いて、事務局から各施策単位で提示させていただき、9月、10月、11月でご議論を進めていただきたいと思いますと考えております。

レイアウトイメージの施策名や、現状と課題は、例示で出させていただいておりますが、「めざす姿」については部会単位で皆さんに導き出していただきましたので、原則ここは変わらない想定で考えておりますが、「現状と課題」、シティプロモーションといった「施策名称」については、今後、内容については精査をさせていただきたいと思っております。9月以降のスケジュールについては、この後、ご説明をさせていただきます。

基本計画に盛り込むべき施策のあり方の検討について、簡単ではございますが事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長

ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明で、何かご質問等はございますか。これから、基本構想に盛り込む基本計画ということで、いろいろな議論をまたお願いできればと考えております。もし何かございましたら、ご質問いただければと思います。

ご質問がないようでしたら次に今後のスケジュールについて、ご説明お願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

今後のスケジュールについて、説明をさせていただきます。

資料の4「今後のスケジュール」をご覧ください。

まず、次回の予定でございますが、9月13日火曜日、18時30分から、こちらの会場で第5回の審議会全体会を開催させていただきます。開催通知については、資料とともにメールと郵送にて、おおむね全体会開催日の1週間前に送付をさせていただきます。

次回の主な内容ですが、中間まとめについて、7月から8月にかけて実施をいたします区民の皆さんや区内の団体の皆様への意見交換会や、パブリックコメントにて寄せられた意見を中心にご報告をさせていただきます。報告後、皆さんからのご意見も踏まえて、12月の基本構想答申案へ意見を反映していく予定でございます。

中間まとめの概要や区民意見交換会の日程、パブリックコメントについての区民の皆さんへの広報については、7月20日号の北区ニュースやツイッター、フェイスブック、ラインの区公式のSNSで周知をする予定です。

なお、区民説明会、区民意見交換会については、北とびあにて平日の夜間、土曜日の午前に対面で開催をするとともに、土曜日の午後、オンラインで開催することも予定しております。計3回、開催する予定でございます。

資料1の12ページから13ページで、区政運営について記載をさせていただいているところですが、9月の全体会では、先ほどお示しをいたしましたA3の資料3のレイアウトにおいて、中間まとめの区政運営の四つの分野を施策に分けて、第5回の審議会でご意見をいただきたいと思っております。例えば、①の区民との連携・協働の推進については、「区民参画」と「協働」と「区政情報の発信や公開」など、少し施策に分けて、資料3のレイアウトに落とし込んで、ご議論をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

10、11月については、お示しのスケジュールにて、部会に分かれていただき、1回の部会で七つから九つの施策について、ご議論をいただきたいと思っております。お手数ですが、スケジュールの確保をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、お示しいたしました9月から11月の審議会や部会については、区の所管の課

長も出席をさせていただきます。

なお、委員変更もございましたので、資料5に委員名簿もお付けをしております。
所属いただく部会については、変更はございませんが、ご確認いただければと存じます。

今後のスケジュールについて、事務局からは以上です。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

先ほどの基本計画に盛り込むべき施策ということも踏まえて、今後のスケジュールをご説明いただきましたが、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

これまでの中、ここは述べておくべきことがあるということであれば、ご意見・ご質問等をいただければと思うのですが。よろしいでしょうか。

それでは、これで第4回基本構想審議会を終了させていただきたいと思います。

皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。